

令和2年 5月 6日

大和町立小・中学校  
保護者各位

大和町教育委員会  
教育長 上野 忠弘

#### 臨時休業の延長について

本町の教育行政の推進につきましては、日頃格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県教育委員会教育長より5月5日付で県立学校の臨時休業延長等の通知及び全市町村教育委員会へ臨時休業延長の協力依頼通知が参りました。

大和町教育委員会におきましては、上記を踏まえ、下記のとおりといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、休業期間、児童生徒の健康と安全な生活について特段のご配慮をお願いいたします。

#### 記

##### 1 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）～令和2年5月31日（日）

##### 2 始業式及び入学式について

- (1) 始業式は、原則再開日に実施します。
- (2) 入学式は始業式と同日、またはそれ以降に学校ごと日程を決定して実施いたします。  
各学校からの通知、メール配信及びホームページ等でご確認ください。

##### 3 臨時休業中について

- (1) 生活リズムを整え、効果的な学習に取り組めるよう、各学校からお便り等を通してながら指導をいたしますが、各ご家庭でもよろしくをお願いいたします。
- (2) 感染防止策を十分に行ったうえで、段階的に学校教育活動を実施するなど、学校再開に向けての準備を行います。
- (3) 今後の状況の変化による変更及び必要な連絡は、学校のホームページや学校からのメール等により行います。